

令和6年6月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和6年6月28日（金）午前8時55分～9時35分まで
出席委員	（農業委員 7人） 1番：久保 一美 2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博 5番：曾我 広 6番：黒木 清澄 7番：西 哲郎 8番：亀長 亜由美 （農地利用最適化推進委員 7人） 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	（農業委員 0人 推進委員 0人） 農業委員：0 名 推進委員：0 名
出席職員	事務局長：藤井 学 専門監：江藤 輝幸 主事：池田 真那海
会議録署名委員	7番：西 哲郎 8番：亀長 亜由美
議事日程	令和6年6月28日（金）1日間
報告	(1) 6月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について（0件） (3) 農家相談日結果報告について（0件） (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について ④ 農地台帳登録申請について
会議事件	議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第30号 農用地利用集積計画について 議案第31号 農用地利用集積等促進計画について 議案第32号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 （事務局長）	皆様おはようございます。少し早いんですが全員お揃いですので、ただ今から令和6年6月期の木城町農業委員会定例総会を開会いたします。皆様ご起立をお願いします。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長から挨拶をお願いします。
議長（会長） 久保 一美	<会長より挨拶>
事務局 （事務局長）	ありがとうございました。それでは進行の方をお願い致します。

議長（会長） 久保 一美	それでは、本会議に入りたいと思います。本日の本会議の出席委員は、農業委員 7 名全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 7 名全員出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計 14 名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、7 番西哲郎委員と 8 番亀長亜由美委員にお願いしたいと思います。次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と池田主事を指名致します。 それでは、本会議に入ります。
議長（会長） 久保 一美	議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 （事務局長）	それでは、総会資料の 20 ページをお願いします。議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号 16 番 権利 賃貸借権 所在 大字高城字永山谷〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振地域 面積 2,408 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 9,184 m² 労力総数 2 稼働数 2 申請事由 地域おこし協力隊を活用した有機栽培技術の確立に向けた実証試験等 担当は 6 番黒木委員です。資料につきましては 21 ページに添付してあります。賃借料 10,000 円/10 a 申請番号 17 番 権利 所有権移転（無償） 所在 大字椎木字新古場〇〇番 他 3 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計 畑 4 筆 9,046 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 9,631 m² 労力総数 2 稼働数 2 申請事由 事業拡大 担当は 5 番曾我委員です。資料につきましては 22 ページから 23 ページに添付してあります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、議案の朗読が終わりましたので、申請番号 16 番につきまして、担当の黒木委員から補足説明をお願いします。
（6 番） 黒木 清澄	はい。申請事由に書いてある通りです。以上です。

議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、申請番号 17 番につきまして、担当の曾我委員から説明をお願いします。
（5 番） 曾我 広	はい。譲受人に電話して確認しました。 甘藷がこの畑には植えられています。それから移転農地のうち一筆が、草が多くて気になってはいますが、この事を今日また譲受人に伝えたいと思います。別に問題はありません。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ひとつだけ補足よろしいですか。 先程曾我委員が言われました農地ですが、隣で〇〇さんの倉庫があります。今現在もその方が耕作されています。以上です。
（5 番） 曾我 広	ご本人と譲受人には連絡を入れたいと思います。
議長（会長） 久保 一美	それでは説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 16 番 17 番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成との事でありますので、議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 16 番 17 番につきましては承認可決とします。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 30 号 農用地利用集積計画についてであります。この案件は該当委員がおられますので、該当委員の方は退席をお願い致します。 ＜議事参与関係委員退席＞ それでは、事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 （事務局長）	資料の 24 ページをお願いします。議案第 30 号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。 ＜権利種別：所有権移転＞ 申請番号 12 番 所在 大字石河内字尾崎〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 畑 1

事務局 (事務局長)	筆田 1 筆 農振 農振農用地 面積 合計 1,173 m ² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 18,311 m ² 利用目的 耕作 売買価格 全部で 30,000 円 移転時期・引渡時期 令和 6 年 7 月 10 日 担当は 8 番 亀長 委員です。資料は、25 ページに添付してあります。 以上です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、申請番号 12 番につきまして、担当の 亀長 委員から説明をお願いします。
(8 番) 亀長 亜由美	はい。永友正推進委員と一緒に現地確認に行つて、きれいにロータリーがかけてあつて、譲受人にも確認したら双方とも問題なく売買できたということを聞いております。詳しいことは永友正推進委員にお願いしたいと思います。
議長 (会長) 久保 一美	永友正推進委員よろしくお願いします。
永友(正)農地利用 最適化推進委員	別に何も問題ありません。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第 30 号 農用地利用集積計画について、質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。
(2 番) 後藤 ミホ	よろしいでしょうか。
議長 (会長) 久保 一美	後藤委員どうぞ。
(2 番) 後藤 ミホ	はい。場所が場所だからかなという気はするのですが、全部で 3 万円というのはちょっと気になるのですが。タダでもいいというのをこの金額になったのかなと想像はしていますが、どうなのでしょう。
永友(正)農地利用 最適化推進委員	草が生えていたので、譲受人がトラクターでロータリーをかけていました。
(2 番) 後藤 ミホ	譲受人がずっと耕作しているんですか。
永友(正)農地利用 最適化推進委員	いや、今までは草刈とかはしていたと思いますけど。

議長（会長） 久保 一美	双方でこれでいいですよという話ですかね。
事務局 (江藤専門監)	はい、両方印鑑押していますので了承の上でだと思います。
議長（会長） 久保 一美	管理は草刈りを譲受人がされていたということですよ。副会長よろしいですか。
(2番) 後藤 ミホ	はい、皆さんそれで納得でしょうか。
議長（会長） 久保 一美	単価が3万円ということで、その辺が双方が合意しているということがひとつありまして、農作業の受託を譲受人がしておられたという経緯ですので、それでお諮りしてもよろしいでしょうか。 (質疑・意見なし) それではお諮りしたいと思います。議案第30号 農用地利用集積計画について 申請番号12番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事ですので 議案第30号 農用地利用集積計画について 申請番号12番につきましては原案どおり承認可決とします。 <議事参与関係委員着席>
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第31号 農用地利用集積等促進計画についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。
事務局 (事務局長)	総会資料の26ページをお願いします。議案第31号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。 <権利種別：貸借権設定> 申請番号168番 所在 大字高城字岩戸口〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振 農振農用地 面積 307 m² 作物 ブロッコリー 対価 8,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和6年8月1日から令和11年7月31日 公告予定日 令和6年8月1日 資料は、27ページに添付してあります。

事務局 (事務局長)	申請番号 168 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。転貸人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、6 月 20 日に公社の審査会で可決されております。畑 1 筆 集積面積 307 m²となっております。今回の農地中間管理事業の促進計画の参考資料を 28 ページに記載しております。 以上です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。こちらの案件につきましては、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。 それでは、質疑に入ります。議案第 31 号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 31 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 168 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、議案第 31 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 168 番につきましては原案どおり承認可決と致します。
議長 (会長) 久保 一美	つづきまして、議案第 32 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	総会資料の 29 ページをお願いします。議案第 32 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。 受付番号 2 番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字椎木字牧ノ内〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 地積 13,589 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、30 ページに添付してあります。 以上です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。牧之内地区ということで、國岡委員、何か補足説明はありますか。
國岡農地利用 最適化推進委員	現在、新富町の方が甘藷を作っています。
議長 (会長) 久保 一美	今説明がありましたけれども、委員を 2 名指名する必要があります。それでは地区からみて曾我委員と國岡推進委員でよろしいでしょうか。

(5番) 曾我 広	はい。
國岡農地利用 最適化推進委員	はい。
議長（会長） 久保 一美	それではよろしくお願いします。以上で本会議を終了致します。
協 議 会	1 7月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 久保 一美	以上をもちまして、令和6年6月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 久保 一美 署名委員 西 哲 郎 署名委員 鎌 田 亜由美